



平成22年12月17日

各 位

会社名 株式会社クレオ
代表者名 代表取締役社長 土屋 淳一
(JASDAQ・コード番号：9698)
問合せ先 執行役員管理本部長 石塚 敏明
電話 03-3445-3500

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日平成22年12月17日開催の取締役会において、臨時株主総会開催に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成23年2月17日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使できる株主を確定するため、平成23年1月4日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 公告日：平成22年12月20日（月曜日）

(2) 基準日：平成23年 1月 4日（火曜日）

(3) 公告方法：電子公告

(当社ホームページ<http://www.creo.co.jp>に掲載)

(4) 臨時株主総会開催予定日：平成23年2月17日（木曜日）

2. 臨時株主総会開催目的について

臨時株主総会の開催目的は、会社分割（新設分割及び吸収分割）による持株会社体制への移行等を付議するために開催するものであります。

なお、平成23年2月17日（木曜日）開催予定の当社臨時株主総会については、本日付で公表しております「会社分割による持株会社制への移行並びに会社分割による一部分割会社の移転検討開始に伴う特別損失発生に関するお知らせ」をご参照ください。

また、その他の議題につきましては決定次第、別途開示いたします。

以 上